



高梨昌先生が呼びかけた  
労働組合の「力と政策」

信州大学教授で職業安定審議会会長などを歴任され、政府の雇用政策の策定にも関与された高梨昌氏が、1970年代の職業安定審議会のことを次のように述べられています。「当時の状況を端的に言えば、組合には、政策論についての知識がほとんどない。失業保険法を雇用保険法に変えた場合、どのような政策効果が出てくるのか、政策手段の適合性はどうかといった議論などできずに、ただ力づくで賛成、反対を唱える。こういう姿勢なんです」。

高梨氏は1975年に「労働問題研究会」を設立、『季刊 現代の労働』を発刊し、労働組合の「力と政策」を呼びかけます。その意味は、一つは労働組合の政策の立案能力を高めること、もう一つは、組織を統一して対話集団を作ることでした。

な政策を策定している流れは変わりません。私はこれを「タレ」と呼んでいました。焼鳥屋には、店ごとに秘伝のタレがあるのですが、そのタレは継ぎ足し継ぎ足しながら作っていきます。変わらない味なのですが、長い年月を経て微妙に味が変わっていきます。基本のところは変えずに、少しずつ変化させていくという意味で「タレ」と名付けたのです。手創り、シメ、タレが政策づくりの3要素というわけです。

「政策・制度要求」の策定と  
実現に向けた取り組み

政策・制度要求は通年のもですが、始まりは、連合大会の翌年（中間年）秋です。前年の「結論と動向」を参照しながら、前年より進んだもの、継続して取り組むものを精査し、構成組織にもアンケートを取りながら新年度の政策策定作業を進めていきます。この主体は「政策委員会」になりますが、ここでは総論的な議論が行われ、テーマ別に、経済政策、環境・社会政策、福祉・社会保障政策の3小委員会で議論されます。また、雇用・労働政策、男女平等政策、国際政策などはそれぞれの専門委員会で議論されます。そこで内容が固められ、3月の中央執行委員会（中執）で「原案」が提示さ

た。『季刊 現代の労働』の各号で、各ナショナルセンターや産別の代表的な人々を座談会に呼び、政策をめぐって対話できる集団を作ろうと働きかけました。この時期、日本経済は石油危機によるインフレ、不況に陥り、雇用問題も発生して、民間労組の中で、政策・制度課題の重要性に対する認識が強まっている頃でした。私は90年代初頭から2011年にお亡くなりになる直前まで、高梨先生から雇用・労働政策のことを教わってきました。

政策づくりの3要素は  
「手創り・シメ・タレ」

1976年政策推進労働会議（政推会議）が設立されました。政推会議は、その名のとおり、政策・制度要求の実現のために民間労組が共同行動することを目的に設立された組織です。当初は、経済政策、雇用、物価、税制の4本でスタートしましたが、やがて、年金医療、土地・

れ、組織討議に付され、5月には「政策・制度中央討論集会」が開催されます。この議論を経て、中執で決定したものが、6月の中央委員会で正式決定されます。同時にその年に重点的に取り組む「重点政策」も確認します。

政府は、毎年6月に次年度の政策や予算編成の骨格となる「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太方針）を閣議決定します。これらをベースに各省は、次年度の政策や予算の策定作業に入ります。そこで6月の中央委員会決定前に、中執確認を経た段階から、政府・政党への「政策要請」に入るようにしています。秋以降は、次年度に提出する予定の改正法案などの審議会が始まります。連合から選出された委員は、連合の「政策・制度要求と提言」に基づいて発言します。年末には、次年度の政府予算案や税制改正大綱が閣議決定されますが、連合は、財政制度等審議会、税制調査会などの審議会、対政府・政党要請などでの意見反映に努めています。1月に通常国会が召集されますが、そこからは予算案や重点政策課題の、国会での行動になります。ここでは、野党への働きかけが多くなります。2017年までは、民主党（民進党）を中心に対策を進めてきましたが、野党が分裂したため、現在は、連合推薦議員で

住宅、資源エネルギー、婦人政策、行政改革、産業政策などに分野を広げていきました。私も駆け出しの頃から、政推会議の部会の議論に参加してきました。

当時事務局長であった山田精吾氏は、政策立案にあたって3つのことを繰り返して言われました。一つは、手創りの政策であること。これはどこかのシンクタンクに丸投げするのではなく、自分で調べ、自分の手で政策をつくるということでした。二つめは、結果まで追い求めること。これを毎年、記録に残すこと。私はこれを「シメ」と呼んでいました。締めくくりのことです。これは、「結論と動向」という、政策資料として公表されています。三つめは、「結論と動向」を踏まえて、毎年、ローリングしながら次年度の「政策・制度 要求と提言」を作成していくことです。現在は、「要求と提言」は2年ごととなり、中間年は「重点政策」で対応していますが、ローリングしながら新たな

構成する「連合 政策・制度推進フォーラム」に集う議員との意見交換、立憲民主党、国民民主党への意見反映が主な活動です。予算成立後は、予算関連法案、非予算関連法案などの順に法案審議が行われます。連合は、重点政策に掲げた法案の審議状況を注視しながら、意見を述べていきます。国会からの求めに応じて、予算委員会での公聴会や、委員会で参考人として連合の意見を述べ、議員からの質問に答えることもあります。通常国会は会期150日なので、6月中下旬には会期を終えますが、年によっては会期が延長されることとがあり、会期末まで気を抜くことができません。通常国会で継続審議となり、秋の臨時国会に持ち越される場合もあります。一応、通常国会の終了を1年の締めくくりとして、シメの作業すなわち、「結論と動向」の策定作業に入ります。「結論と動向」は毎年秋に取りまとめ、公表しています。

政策・制度要求と関連して、総理大臣との「政労会見」も行われます。安倍首相は、政策要請ではなく、テーマを設定せず自由に意見交換したいとの考えなので、官邸への政策要請は菅官房長官に対して行い、それとは別に、安倍首相と意見交換を行っています。連合は、これを事実上の「政労会見」と受け止めています。

行不由徑（ゆくによみちによらず）とは、論語にある言葉で、「裏道や小道を通らず、常に正道を行く」という意味。本コラムでは、これまでの連合運動を振り返りながら次の時代を考え、連合が歩むべき正道とは何かを逢見会長代行が語ります。